

議第356号
意見書の要旨

(東京都市計画公園の変更)

意見書の要旨

[議第356号]

東京都市計画公園の変更に係る都市計画の案を、平成30年9月19日から2週間、公衆の縦覧に供したところ、都市計画法第17条第2項の規定による意見書の提出はなかった。

名称	意見書の要旨	品川区の見解
東京都市計画公園	I 賛成意見に関するもの 0通(0名) II 反対意見に関するもの 0通(0名)	I 賛成意見に関するもの II 反対意見に関するもの